

10月から受付

来春の 保育園入園案内

照会先

子ども家庭課 電話23-8965

来年の4月から保育園に入園を希望する方の申し込みを、10月1日から受付します。

●教育・保育の制度が変わりました

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この新制度において保育園・幼稚園・認定



子ども園などの施設を利用する際には、「認定」を受ける必要があります。市外の保育園、認定子ども園、新制度に移行した幼稚園をご利用の方も「認定」を受ける必要があります。

※現在、市内では新制度に移行した幼稚園はありませんので、「認定」の必要はありません。従来通り幼稚園へ直接申し込みください。

●「認定」とは

新制度では、子どもの年齢や保護者の就労状況などにより、次の3種類に区分されます。

▽1号認定：満3歳以上の就学前の子ども

▽2号認定：満3歳以上で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

▽3号認定：満3歳未満で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

●入園の申込方法

10月1日（木）～10月30日（金）の平日に、子ども家庭課（市役所南庁舎1階）または各地域事務所へ申し込みください。（受付時間 午前8時30分～午後5時15分）

また、期間内に出張受付を行う保育園（下記の表を参照）もありますので、ご利用ください。

●申し込みに必要なもの

- ・支給認定申請書兼施設利用申込書
- ・家族の状況証明書
- ・課税所得証明書（平成27年1月2日以降に転入された方）
- ・印鑑

※その他必要に応じて書類などをお願いします。

●備考

支給認定申請書兼施設利用申込書、家族の状況証明書の用紙は、子ども家庭課、各地域事務所、各保育園にあります。また、市ホームページにも掲載しています。

入園手続きの流れ

10月1日（木）～10月30日（金）

○支給認定申請・施設利用申込

11月～

○利用調整

利用定員を超えた場合、家族の状況などにより入園の優先順位を決定します。

2月中旬

○支給認定証・内定通知送付

市が決定した支給認定証と利用する保育園の決定がされた内定通知を送付します。

4月上旬

○利用契約決定通知送付

利用者負担額（保育料）が決定されます。

出張受付日程（10月）

| 保育園名 | 受付日 | 受付時間 | 保育園名 | 受付日 | 受付時間 |
|--------|-------|-------------|--|--------|-------------|
| 富岡保育園 | 1日（木） | 9:00～12:00 | 南ヶ丘保育園 | 9日（金） | 13:30～16:30 |
| 瀬尻保育園 | 1日（木） | 13:30～16:30 | 松溪保育園 | 13日（火） | 13:30～16:30 |
| 関保育園 | 2日（金） | 9:00～12:00 | 倉知保育園 | 14日（水） | 9:00～12:00 |
| 童心保育園 | 5日（月） | 13:30～16:30 | 富野保育園 | 14日（水） | 13:30～16:30 |
| 安桜保育園 | 6日（火） | 13:30～16:30 | むげがわ保育園 | 15日（木） | 9:00～12:00 |
| 中濃保育園 | 7日（水） | 9:00～12:00 | 田原保育園 | 15日（木） | 13:30～16:30 |
| 西部保育園 | 7日（水） | 13:30～16:30 | 洞戸・板取めばえ・武儀やまゆり・上之保の各保育園については、出張受付を行いませんので、10月1日～30日の期間中に各地域事務所へ申し込みをしてください。 | | |
| 小金田保育園 | 8日（木） | 9:00～12:00 | | | |
| 下有知保育園 | 9日（金） | 9:00～12:00 | | | |

関市長選挙

任期満了（9月21日）による関市長選挙は、9月6日（日）告示、9月13日（日）投票の日程で行われます。

◆照会先 選挙管理委員会 ☎23-6803



投票所閉鎖時刻の繰り上げを行う投票区（投票所）

| |
|---------------------|
| 午後6時に閉鎖する投票区 |
| 板取南（板取事務所） |
| 板取北（板取田口集会場） |
| 上之保北（上之保東体育館） |
| 上之保南（上之保生涯学習センター） |
| 午後7時に閉鎖する投票区 |
| 洞戸南（洞戸事務所） |
| 洞戸北（洞戸高見集会場） |
| 寺尾（寺尾公民館） |
| 富之保（武儀生涯学習センター） |
| 中之保（武儀事務所） |
| 下之保（道の駅平成（Eピアセンター）） |

| | |
|-----------|---|
| 投票日 | 9月13日（日） |
| 投票時間（投票日） | 午前7時～午後8時 ※一部の投票所では閉鎖時刻の繰り上げを行います。（下表をご覧ください） ※平成27年より投票区を見直しました。 入場券に記載の投票所を確認してお出かけください。 |

| 市長選挙に関する情報一覧 | |
|--|--|
| 期日前投票の期間・時間 | 9月7日（月）～12日（土） 午前8時30分～午後8時 |
| 期日前投票所の場所 ※投票区に関わらず、どの期日前投票所でも投票をすることができます。 | 市役所「1階市民ホール」（若草通3丁目1番地） 洞戸事務所（洞戸市場294番地5） 板取事務所（板取1643番地17） 武芸川事務所（武芸川町八幡1446番地1） 武儀事務所（中之保5696番地1） 上之保事務所（上之保15119番地1） 西部ふれあいセンター（小屋名110番地） |
| 臨時期日前投票所の日時 | <ul style="list-style-type: none"> ①板取門原集会場 ①9月10日（木）午前9時～午前11時30分 ②板取集落センター ②9月11日（金）午前9時～午前11時30分 ③板取中切集会場 ③9月11日（金）午後1時30分～午後4時 ④上之保鳥屋市集会場 ④9月10日（木）午前9時～午前11時30分 ⑤上之保つどいの家 ⑤9月10日（木）午後1時30分～午後4時 ⑥上之保船山集会場 ⑥9月11日（金）午前9時～午前11時30分 ⑦上之保行合集会場 ⑦9月11日（金）午後1時30分～午後4時 |
| 開票開始予定日時・場所 | 9月13日（日）午後9時 わかくさ・プラザ「総合体育館・メインアリーナ」 |
| 入場券発送予定日 ※およそ3日間で配送完了 | 9月6日（告示日）から ※1通に4人の入場券。期日前投票の「宣誓書」付き。 事前に記入していただくと、期日前投票所での手続きがスムーズになります。 ※入場券がお手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票を行うことができます。 |
| <p>■選挙公報を発行します。</p> <p>■富野地域で投票所送迎サービスを実施します。（富野ふれあいセンター）投票日に路線バスやデマンドバスを利用して投票した方をバス停までお送りします（バス料金は有料です）。</p> | |

●投票のできる人

次の①～③の条件すべてを満たす人です。

- ①関市の選挙人名簿に登録がある人
- ②満20歳以上（平成7年9月14日以前に生まれた人）
- ③平成27年9月5日現在で3カ月以上市内に住所を有し、投票日当日も住民登録されている人。転入の場合は、平成27年6月5日以前に転入届を提出した人。

※平成27年8月20日以後に市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することになります。

●期日前投票制度

投票日当日に、外出や仕事などの予定で投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができます。

●不在者投票

指定病院などに入院（入所）している方が病院などで投票する制度や、身体障がい者の方が郵送で投票する制度、選挙期間中に滞在地（市外）で投票する制度があります。

●投票・開票の状況（予定）

【投票状況】
午前10時から2時間ごとの投票者数を、市役所に掲示します。

【開票状況】

午後9時30分から30分ごとに、各候補者の得票数を開票所で発表し、掲示します。
※投票・開票速報は市ホームページにも掲載します。

家庭ごみ有料化(案) Q & A

照会先 生活環境課 ☎ 23-6733

家庭ごみ有料化(案)各地区説明会での主な質問と回答を紹介します。

Q ごみ処理に必要な経費はいくらですか。

A 1年間で10億3千万円程度かかっています。

Q 市の財政はそんなに切迫しているのですか。

A 国からの地方交付税が5年間で総額30億円削減される見込みです。その内、平成27年から3年間で約8億円削減される予定です。せき行財政改革アクションプランの取組項目の一つとして、ごみ処理経費の適正負担を計画しています。

Q 有料化は仕方ないと思いますが、なぜ燃やせるごみ袋を50円に設定したのでしょうか。

A 環境省の定める「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、ごみ袋1ℓあたり1～1.5円に設定するとごみ排出量が現行に比べて約20%の抑制効果が見込めるため、燃やせるごみ袋1枚あたり大袋は50円、中袋は30円、小袋は20円に設定いたしました。

Q 無料引換券のごみ袋の大きさを教えてください。

A 燃やせるごみ袋の大袋を予定しています。

Q 旧ごみ袋は使えなくなるのですか。

A 旧ごみ袋は、平成28年9月30日までの6カ月間使用できます。その後、未使用でご家庭に残った旧ごみ袋は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6カ月間で買い取りを行います。

Q 旧ごみ袋の買い取りはどこで行うのですか。

A 市役所、各地域事務所、西部支所での買い取りを予定しています。

Q 買い取った旧ごみ袋はどうするのですか。

A 学校給食等の食品残さの収集運搬や、市で行うボランティア清掃活動などでの使用を予定しています。

Q 前回の家庭ごみ有料化計画からリサイクルが進んでいないのではないですか。

A 使用済み小型家電の無料回収およびリサイクル、ダンボールコンポスト(グリーンダンボくん)の普及、ごみステーション設置補助金制度を新しく開始しました。

Q 過剰包装を止めさせないかぎり、ごみは減らないのではないのでしょうか。色つきトレイを廃止し、すべて白色トレイにするよう働きかけてほしいです。

A 企業側にも製品に使う原料の削減などをしていただくべきですが、市単独での働きかけは難しいため、県や各団体と共同して働きかけを行っていきたいと考えています。

Q 常設の回収ボックスを設置していただけないでしょうか。

A 常設の回収ボックス、リサイクルステーションなどの設置については検討していきます。

Q 有料化によりごみを焼却される方が増えるのではないですか。

A 農業用に供するものなどを除き、基準を満たす焼却炉以外でのごみの焼却は違法行為となりますので、通報により速やかに指導します。

Q 家庭ごみ有料化後も、クリーンプラザ中濃へ直接搬入はできますか。

A 家庭のごみについては、今までどおり10kgあたり150円の搬入手数料で直接搬入することができます。

引き続き、広報せき10月号においても、いただいたご意見、ご質問への回答を掲載いたします。また市ホームページでも確認していただくことができます。

「ぼかし作り体験」～ごみ減量に取り組んでみませんか～

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのぼかし作りです。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作りましょう。

■日時 9月12日(土) 午前10時～11時30分

■場所 田原リフレッシュ農園

■定員 20人(初めての方に限る)

■参加費 200円 ※12kg程度を持ち帰れます。

■持ち物 米ぬか10kg、もみから1.2kg

■申込・照会先 環境ネットせき・杉浦(☎080-5130-2868)
または広瀬(☎080-5120-2103)



第4期

関をもっと良くするアイデア求む!!

まちづくり市民会議メンバー募集



H27.7.18 第3期まちづくり市民会議政策提案発表会

関市のまちづくり施策について、市民が自ら考える「関市まちづくり市民会議」の委員を募集します。関市の課題を見つけ、その解決方法をみんなで考え、“日本一しあわせなまち関市”を市民の皆さんが主体となって、行政と協働して創りましょう。

活動内容

- ① 関市の課題を見つけ出します (テーマの決定)
 - ② 課題の解決方法を考えます (施策検討)
 - ③ 報告書を作成し発表します (施策提案)
- ※活動費を支給します

活動期間

- 平成27年10月～平成28年8月まで
- 毎月第3土曜日 10:00～12:00
- 場所は市役所会議室などです

第4期は施策提言だけでなくとどまらず、実際に自分たちが行動することを目指します！
提案した施策が採用された場合は、実際にプロジェクトチームで活躍できます！

募集概要

- 公募人数 20人程度
- 応募資格 ① 関市在住の方、または関市に通勤、通学している方で
② 平成27年4月1日現在、18歳以上の方
応募用紙に必要事項を記入の上、市民活動センターまで提出。FAX、郵送、Eメール可。
※応募用紙は市民活動センター、市民協働課でお渡しします。各ホームページからもダウンロードできます。
- 募集期間 9月1日(火)～9月30日(水) 必着

第2期提案から生まれた「IKOMAプロジェクト」参加者の声

第2期まちづくり市民会議で提案された「若者の選挙啓発プロジェクト」は、昨年の12月に「IKOMAプロジェクト」として、公募で集まった大学生6人でスタートしました。成人式での選挙啓発や岐阜県議会議員選挙のCM出演など、さまざまな活動を実施、また、新しい取り組みとして「お神輿つって選挙啓発」と題して、4月の関まつりあんどんみこしコンクールにも出場しました。メンバーも徐々に増え、これからも斬新なアイデアで、若者らしい選挙啓発をしていきたいと思えます。



- 照会先 市民活動センター 〒501-3866 関市千年町2丁目18番地1 安桜ふれあいプラザ1F
(☎24-7772 FAX24-7660 メールinfo@seki-siminkatudo.com)
- 市民協働課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
(☎23-7711 FAX23-7744)

平成27年度秋 スポーツ教室受講者募集

照会先 (一財) 関市体育協会 ☎ 23-8525

- **対象** 市内在住、在勤または在学の方
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
- **受講料** 1講座3,000円 ①②は別途プール入場料が必要 ⑨フレッシュ体操教室は月額2,000円
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はありません。
- **申込方法** はがきに必要事項【講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号、託児の有無】を記入して郵送するか、総合体育館備え付けの申込用紙に記入して応募してください。
※1講座につき、はがき、または申込用紙1枚の応募とします。電話での応募はできません。
※締め切りを過ぎてても定員に満たない場合は、追加募集を行いますので、お問い合わせください。
- **申込先** (一財) 関市体育協会 (〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 関市総合体育館内)
- **締め切り** **9月13日(日) 必着**
- **抽選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 抽選結果は、応募者全員にお知らせします。※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- **その他** 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。託児は6カ月以上、小学校就学前が対象です。
- **受講料の納付** 受講が決定した方は、総合体育館窓口にて受講料(1講座3,000円、⑧は2,000円、託児の場合は別途2,000円)を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。
- **手続きの期間** 9月中旬～下旬 午前9時～午後5時
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

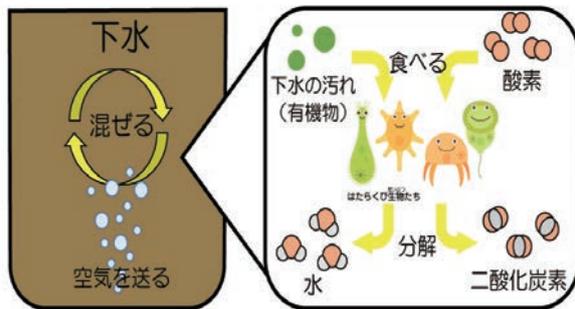
| 講座名 | 対象 | 内容 | 期日 | 曜日 | 時間 | 回数 | 場所 | 定員 | 託児 | |
|------------------------------------|--------------|--|---|----|---------------------|-----|---------------|-----|-----|--|
| ① アクアビクス(金曜午後) | 18歳以上(高校生除く) | 水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。 | 10月2・9・16・23・30 11月6・13・20・27 | 金 | 13:30 ～ 14:30 | 9回 | 温水プール | 25人 | 若干名 | |
| ② アクアビクス(金曜夜間) | 18歳以上(高校生除く) | 水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。 | 10月2・9・16・23・30 11月6・13・20・27 | 金 | 19:30 ～ 20:30 | 9回 | 温水プール | 25人 | — | |
| ③ 親子わんぱく体操 | 2～3歳児 親子 | リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。 | 10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9 | 水 | 10:30 ～ 11:30 | 10回 | 武道場 | 25組 | 若干名 | |
| ④ ジュニアスポーツ(低学年) | 小学校 1～3年生 | 鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。 | 10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9 | 水 | 17:30 ～ 18:30 | 10回 | サブアリーナ | 25人 | — | |
| ⑤ ジュニアスポーツ(高学年) | 小学校 4～6年生 | 鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。 | 10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9 | 水 | 18:40 ～ 19:40 | 10回 | サブアリーナ | 25人 | — | |
| ⑥ ジュニア3Bエクササイズ教室 | 小学校 1～4年生 | 体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。 | 10月6・13・27 11月10・17・24 12月1・8・15・22 | 火 | 18:00 ～ 19:00 | 10回 | サブアリーナ | 20人 | — | |
| ⑦ ベリーダンス教室 | 15歳以上(中学生除く) | ベリーダンスの動きを取り入れたエクササイズです。 | 10月6・13・27 11月10・17・24 12月1・8 | 火 | 19:30 ～ 20:30 | 8回 | サブアリーナ | 30人 | 若干名 | |
| ⑧ こども運動教室 | 小学校 1～4年生 | 体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。 | 11月27 12月4・11・18 1月8・15・22・29 2月5・12 | 金 | 17:30 ～ 18:30 | 10回 | サブアリーナ 武道場 | 20人 | — | |
| 《現在、通年で開催している講座で、受講生を募集中の講座(随時募集)》 | | | | | | | | | | |
| ⑨ フレッシュ体操教室 | 一般、シニア | 楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。 | 毎週火曜日(休館日除く) | 火 | 10:00 ～ 11:00 | 通年 | 武道場 | 30人 | — | |

忘れない 暮らしの下に 下水道

～9月10日は「下水道の日」です～

下水をきれいな水にするには

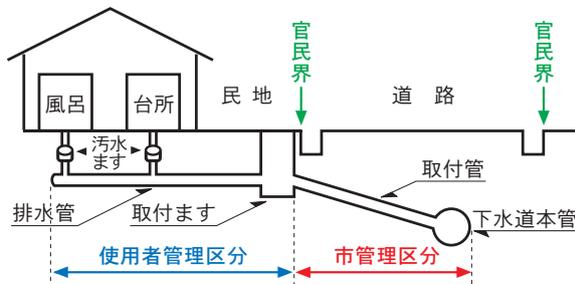
- 浄化センターでは、「生物処理」という微生物や細菌の働きを利用した方法で、集められた下水をきれいな水にしています。
下水の汚れ(有機物)を微生物や細菌が食べて水と二酸化炭素に分解し、きれいになった水は消毒して川へ放流します。



(福岡市道路下水道局 資料より引用)

下水道の管理区分

- 下水道施設の管理区分は、図のようになっています。



※取付管に故障が生じると、取付ますの中に汚水がたまります。(この場合は、市が修理します)

下水道施設が故障したときは

- 排水管の詰まりなど下水道施設が故障したときは、その故障した場所の管理者が修理することになります。

| 故障場所 | 区分 | 連絡先 |
|----------|----------|------------------------|
| 市の管理区分 | 平日の昼間 | 下水道課 (☎23-7708) |
| | 平日の夜間、休日 | 市役所宿直、日直 (☎22-3131) |
| 使用者の管理区分 | 平日 | 下水道排水設備指定工事店 |
| | 休日 | 休日当番の指定工事店 |

下水道排水設備の工事は指定工事店で

- 使用者が管理する排水設備の工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店が行います。新設、修理などの工事は、必ず指定工事店に依頼してください。

下水道の正しい利用を

- 次のようなものは下水道に流さないでください。詰まりや悪臭、処理場の機能低下の原因になります。これらのものを流して下水道施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただくことになります。
※残飯・野菜くず、生理用品・紙おむつ・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ、タオル・布類、食用油・機械油、ガソリン・灯油・シンナー、薬品など
(「トイレに流せます」と表示のあるものも、できるだけ流さないようにしてください。)
- 台所、洗面所、洗濯機、お風呂からの排水が、建物の外側に出た所や配水管の合流点などにある汚水ます(コンクリートや塩化ビニルでできています)に、ごみや油がたまと詰まりの原因になります。1～2カ月に一度、汚水ますを掃除しましょう。

こんなときは

| | |
|--------------|---|
| 下水道が詰まった | 下水道の管理区分の図にある「取付ます」が詰まっているときは下水道課へ、「取付ます」よりも中側で詰まっているときは指定工事店へ連絡してください。 |
| 使用者の名義を変えたい | 水道課または下水道課の窓口に届け出てください。 |
| 家族の人数が変わった | 井戸水などを利用している場合や井戸水などと水道を併用している場合は、下水道課の窓口に届け出てください。水道のみを利用している場合は、水道の使用量で料金を計算しますので、届け出は不要です。 |
| 井戸水などの使用をやめた | 下水道課に連絡してください。 |

◆照会先 下水道課 ☎23-7708 FAX 23-7741

関市景観条例の届出制度が始まります



安桜山からの街並



川浦溪谷

平成27年10月1日より開始

関市には、豊かな自然、伝統、歴史文化を背景に育まれてきた美しい景観が残されています。これら先人から受け継いできた景観を、市民・事業者・行政が一体となりながら、景観まちづくりに継続的に取り組むため、「関市景観計画」を策定しました。

また、6月議会において「関市景観条例」が成立し、平成27年10月1日以降、市内で一定規模以上の建築物や工作物の建設など、その他開発行為を行おうとする場合は、市への届出が必要となります。

■景観計画とは

景観行政団体（県や市町村）が、景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき景観形成のための方針や行為の制限、景観重要建造物・樹木の指定などに関する手続きやルールを定める計画です。

■景観計画の区域は関市全域です。

本市の景観は、山や川などの自然景観が基礎となっており、その範囲は市全域に渡ります。また、都市と農山村の両面をもち、その関係は景観を考える上で切り離すことはできません。したがって、景観計画の区域を市全域として景観まちづくりに取り組みます。

■良好な景観形成の基本理念

『豊かな心を育む 水と緑の交流文化都市の景観まちづくり』

●届出の対象になる行為と行為の制限

| 区分 | 届出対象行為 | 行為の制限 |
|--------------------|--|--------------------------|
| 建築物 | 以下のいずれかに該当するもの ●延床面積1,000㎡以上 ●関・武芸川地域：高さ15m以上 ●洞戸・板取・武儀・上之保地域：高さ12m以上 | 【色彩】外壁の色彩は周辺と調和する色彩に配慮する |
| 工作物 (鉄塔・煙突・広告塔) | 以下のいずれかに該当するもの ●関・武芸川地域：高さ15m以上 ●洞戸・板取・武儀・上之保地域：高さ12m以上 | 【色彩】周辺と調和する色彩に配慮する |
| 開発行為 | 面積が1,000㎡以上のもの | 【緑化】原則、敷地の道路沿いに設ける |

☆関市景観計画の詳しい内容は市ホームページでもご覧いただけます。【照会先】都市計画課景観係 ☎23-7804

市営住宅入居者募集

◆照会先 都市計画課 (☎23-8121)

■定期募集

【公営住宅】

| 住宅名 | 間取 | 月額家賃 | 戸数 |
|-------|------|-----------|----|
| 東山3丁目 | 3DK | 21,900円より | 2 |
| 洞戸菅谷 | 3LDK | 18,100円より | 1 |

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽一般世帯 月額15万8千円以下
- ▽高齢者および障がい者世帯 月額21万4千円以下
- ▽中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯 月額21万4千円以下、過疎地域に存する市営住宅に入居する場合 月額25万9千円以下

◆入居資格

- ▽住宅に困っている方
 - ▽同居または同居しようとする親族のある方
 - ▽市税を完納している方
 - ▽収入基準以内の方
 - ▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
- ◆**申込期間** 9月1日(火)から15日(火)まで
- ◆**入居予定日** 11月1日(日)

◆選考方法

抽選により決定

◆**申込先** 都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所

■随時募集

| 住宅名 | 間取 | 月額家賃 | 戸数 |
|----------|-----|-----------|----|
| 松ヶ洞 | 3DK | 12,700円より | 2 |
| 岩下 | 3DK | 16,400円より | 1 |
| 武芸川小知野A棟 | 3DK | 13,100円より | 2 |
| 武芸川小知野C棟 | 3DK | 21,100円より | 1 |

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽定期募集参照
- ◆**入居資格**
- ▽定期募集参照
- ◆**申込期間** 9月1日(火)から平成28年3月31日(木)まで

◆入居予定日

随時

◆**選考方法** 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。

◆申込先

都市計画課
※申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所へお問い合わせください。

第15回

関市ラグビーフットボール
フェスティバル〔第1部〕

◆照会先 関市ラグビーフットボールフェスティバル実行委員会

(関市総合体育館内(二財)関市体育協会) ☎23-8525

- 期日 10月3日(土)・4日(日) ※小雨決行
- 場所 グリーン・フィールド中池、中池公園多目的広場

| | | |
|---------------|--|------|
| 3 日 (土) | <p>【中池公園多目的広場】</p> <p>9:00～ 小学生ミニラグビー交流大会 関ラグビースクール vs 草津ラグビースクール</p> <p>【グリーン・フィールド中池】</p> <p>10:00～ 中学校交流試合 関市中学校選抜 vs 兵庫県中学校選抜</p> | 入場無料 |
| |  <p>▲ラガーマン集合!! (小学生ミニラグビー交流大会にて)</p> | |
| 4 日 (日) | <p>【グリーン・フィールド中池】</p> <p>9:30～ 名古屋レディースR.F.Cによる小中学生と指導者へのラグビークリニック</p> <p>12:00～ 式典</p> <p>12:45～ 女子ラグビーフットボール 交流試合 名古屋レディースR.F.C vs ALL近畿</p> <p>14:00～ 高等学校交流試合 関商工高等学校 vs 伏見工業高等学校 (京都府)</p> | |
| | ※組み合わせ・日程は、変更になる場合があります。 | |

スポーツの秋!
第9回

つぼがわスポレク祭に参加しよう!!

武儀・上之保両地域の4会場で、スポーツレクリエーション祭(スポレク祭)を行います。
自治会で、愛好者同士で、ご家族で、職場のみなんで、チームを作って軽スポーツを楽しみましょう。

■日時: 10月4日(日) 午前9時～

■会場: 武儀生涯学習センター、武儀中学校体育館、上之保小学校体育館、上之保ふるさと広場

A カローリング

- 会場 上之保小学校体育館
- チーム 1チーム3人とする(小学3年生以下は保護者1人含む)

B ソフトバレーボール

- 会場 武儀生涯学習センターアリーナ
- 部門 正式ルール(中学生以上)
独自ルール(中学生以上)
- チーム 正式ルールについては、コート内に男女各2人ずつもしくは男性1人でも可。独自ルールについては、コート内に女性4人もしくは男性2人以下

C ペタンク

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム3人とする

D ゲートボール

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム5人とする
- その他 スティックを持参

E グラウンドゴルフ

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム3人とする

F 玉入れ

- 会場 武儀生涯学習センターアリーナ
- チーム 1チーム5人とする

G 卓球

- 会場 武儀中学校体育館
- チーム 個人戦
- その他 ラケット持参

■参加資格 いずれも市内在住、在勤、在学者で小学1年生以上(ただし、ソフトバレーボールは中学生以上)

■表彰 A～Fは1～3位 Gは1位・2位

■申込み 9月18日(金)までにスポーツ推進課または各地域教育事務所へ参加申込書を提出(申込書は各所にあります)。申込者多数の場合は、抽選とします。

■参加費 1人250円(当日各会場で受け付け)

■開催可否 屋外種目(C、D、E)は雨天中止。中止の決定は、午前7時にテレホンサービス(☎23-7752)でご確認ください。

■照会先 武儀地域教育事務所(☎49-2121)、上之保地域教育事務所(☎47-2001)



濃州関所茶屋
からのお知らせ

体験してみませんか

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

折り紙教室

折り紙で季節の飾りや遊べる作品などを作ります。

講師

米光富雄さん
(関市卓越技能者)

日時

10月4日(日)、11月1日(日)、
12月6日(日)午後1時～3時

定員

各日15人
(親子での参加大歓迎)

費用

120円(材料費)

ガラスアート教室

平らな板にフィルムを貼って彩色し、リード線をつけて作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

10月25日(日)、11月22日(日)、
12月20日(日)午前9時～11時

定員

各日5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

はさみ

円空彫り教室

ノミを使って、郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん
(木工技能士)

日時

11月14日(土)
午前10時～午後3時

定員

5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)
※床に座って作業できる服装で

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。(手まり、根付、グリーンディングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

10月18日(日)、11月8日(日)、
12月13日(日)午前9時～正午

定員

各日15人

費用

100～500円(材料費)

キーホルダー工作教室

ヤスリや金鋸、銘切タガネなどを使用して、キーホルダーを作成します。

講師

福留裕晃さん(刀匠)

日時

10月18日(日)
午後1時～午後3時

定員

各日4人

費用

500円

会場および
申込・照会先

関鍛冶伝承館(関市南春日町9-1 ☎23-3825)

9月1日より募集を開始します。定員になり次第締め切ります。

※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中のけがなどは自己責任となりますのでご了承ください。

鵜匠家バックヤードウォーキングツアー ～小瀬周辺の歴史を学ぼう!～参加者募集

鵜飼は夜、漁だけを行うイメージが定着しています。しかし、鵜匠は鵜と共に生活していることなど、鵜匠の裏側の顔はあまり知られていません。ウォーキングツアーでは、普段見ることができない鵜匠の自宅を訪問し、鳥屋などを見学します。また、小瀬周辺には鵜飼だけではなく、国史跡弥勒寺官衙遺跡群や円空入定塚など、関市を語る上で欠かせない文化財が多くあります。このような文化財もあわせて見学し、小瀬の歴史を知っていただくツアーを開催します。

1. 実施日 10月4日(日)
2. 定員 20人
3. 時間 午後3時～8時30分頃
4. 集合場所 関遊船(株)事務所前(関市小瀬76番地3)
※駐車場は小瀬鵜飼駐車場をご利用ください。
5. 参加費 大人3,400円(中学生以上)、小人2,500円(鵜飼乗船料金)
6. 持ち物 筆記用具、帽子、タオル、飲料水、雨具など
7. 申込方法 長良川伝統漁法保護事業実行委員会事務局(関市文化財保護センター内)まで
(☎0575-45-0500 FAX0575-46-1221)
8. 申込期間 9月1日(火)～9月14日(月)の午前9時～午後5時(土日祝を除く)
参加希望者多数の場合は、抽選にて決定します。

※全行程で5キロ程度歩きます。健康状態・ご自分の体力をチェックした上で参加ください。

※小学生は保護者同伴で参加ください。

※希望者には、1食あたり1,600円にて弁当の注文を承ります。また、観覧船への飲食物の持ち込みは自由です。

※鵜飼が中止の場合は、ツアーも中止します。